

募集

秋田県防災士養成事業 受講者募集

秋田県では、地域での防災活動の中核となる防災士を養成する事業を今年度から開始しました。それに伴い、養成研修の受講者を募集します。
▼養成研修期日／11月18日(出)19日(日)▼会場／秋田県J Aビル▼対象者／秋田県内の自主防災組織に所属、または新規に設立する予定で、中核となつて活動できる方▼募集人数／2人▼応募方法／左記まで問合せ▼応募期限／7月31日(月)
☎防災課 ☎43・7504

「元気な由利の郷づくり」表彰 推薦の募集

地域住民による自主的・主体的な地域活動を行っている団体・個人を表彰する「元気な由利の郷づくり表彰」の推薦を募集します。
▼対象／市内において、現に地域活動に取り組んでいる団体・個人(自薦・他薦は問わない)▼応募方法／所定の様式に必要事項を明記し、下記に提出▼応募様式／下記に請求または、秋田県「美の国あ

海上保安学校・海上保安大 学校学生採用試験

海上保安学校学生採用試験
▼第一次試験期日／9月24日(日)▼会場／全国39カ所の試験地から希望の場所を申込時に選択▼対象／令和5年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者および令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者等(その他詳細については国家公務員採用試験インターネット申込み専用サイトを参照)▼申込受付期間／7月18日(火)～7月27日(休)
※第3次試験まであります。
第2～3次試験の日時および会場は合格者にのみ通知します。

海上保安大 学校学生採用試験
▼第一次試験期日／10月28日(出)、29日(日)▼会場／全国39カ所の試験地から希望の場所を申込時に選択▼対象／令和5年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および令和6年3月までに高等学校

きたネット」からダウンロード▼応募期限／10月13日(金)
☎秋田県由利地域振興局地域企画課 ☎22・5432
県営住宅入居者募集
▼募集住宅／県営高森住宅(金浦字高森)▼募集住戸／2LDK：1戸▼構造／木造2階建て▼建築年／平成2年▼家賃／16,600円▼31,800円▼募集期間／7月18日(火)～27日(休)▼抽選日／8月3日(木)▼入居可能日／9月1日(金)
※申込者が募集戸数を超えた場合は公開抽選となります。
※世帯の収入基準等の申込要件があります。
☎秋田地域振興局建設部建築住宅課 ☎018・860・3490

困り事・相談

「障がい児」「障がい者」に関する巡回相談
障がい者(児)本人、家族、関係者等が障がいに関する生活や就労等について、専門相談員に無料で相談できます。
▼日時／8月2日(水)・10時～12時▼会場／仁賀保公民館
▼対象／にかほ市在住の障がい者(児)本人、その家族および関係者
☎福祉課 ☎32・3034

生活・環境

セーフティロードにかほ
シートベルト・チャイルドシート着用推進運動展開中
▼期間／7月31日(月)
シートベルトとチャイルドシートは交通事故から命を守り、負傷等の被害を軽減します。全ての座席におけるシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用の徹底を心がけましょう。
◆秋田県飲酒運転追放県民運動 勉強期間
▼期間／8月1日(火)～8月31日(木)までの1カ月間
酒を飲んだ時に車を運転しないのはもちろんのこと、酒を飲んだ人には運転をさせない「飲酒運転はしない、させない運動」を推進し、飲酒運転の根絶を図りましょう。
◆漫然運転に注意！
漫然運転とは「集中力・注意力が低下した状態での運転」のことです。交通事故の原因として常に上位になり、特に交通事故の最も大きな原因にもなっています。集中力・注意力が低下してきたと感じたら、無理せず気分転換や休憩をとるよう心がけ

令和5年度高校生 福祉の進路ガイダンス
『福祉の仕事』に関心のある高校生の皆さん、一緒に学びませんか！
▼日時／8月9日(水)・10時～15時▼会場／秋田県社会福祉会館(秋田市)
☎秋田県社会福祉協議会 ☎018・864・2880

秋田働き方改革推進支援センター出張相談会
人事、労務、助成金等に関することについて、社会保険労務士が無料で相談に対応します。
▼日時／8月9日(水)、9月13日(水)・13時30分～16時30分▼会場／大曲商工会議所(大仙市)▼申込み／相談期日の前日まで左記へ申し込み
☎秋田働き方改革推進支援センター ☎0120・695・783

雇用・職業

特別支援学校 臨時的任用教員等募集
県立特別支援学校に勤務で

公共機関から

ドイツスポーツユースセンター
日本スポーツ少年団「日独スポーツ少年団同時交流」プログラムの一環として、ドイツスポーツユースセンター職員・指導者計6人を、にかほ市スポーツ少年団で次の期間受け入れします。
▼期間／7月28日(金)～8月1日(火)
☎スポーツ振興課 ☎33・8855

仁賀保プール開設
▼期間／7月24日(月)～8月22日(火)▼時間／10時～16時(昼休み12時～13時30分)▼休業日／8月5日(土)▼利用上の注意／▽大プールでは、遊水具(浮き輪、ボールなど)は持ち込み禁止▽プール入水者は、全員スイミングキャップ、ゴーグルを着用すること▽飲食(水分補給は可)、喫煙は禁止(更衣室内も禁止)▽悪天候や気温・水温により休業する場合があります
☎スポーツ振興課 ☎33・8855

にかほ市内の交通事故発生状況 令和5年
6月中 累計
人身事故数 1件 6件
死者数 0人 2人
負傷者数 1人 6人
物損事故数 27件 172件
☎生活環境課 ☎32・3033

生活・環境

生活・環境
セーフティロードにかほ
シートベルト・チャイルドシート着用推進運動展開中
▼期間／7月31日(月)
シートベルトとチャイルドシートは交通事故から命を守り、負傷等の被害を軽減します。全ての座席におけるシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用の徹底を心がけましょう。
◆秋田県飲酒運転追放県民運動 勉強期間
▼期間／8月1日(火)～8月31日(木)までの1カ月間
酒を飲んだ時に車を運転しないのはもちろんのこと、酒を飲んだ人には運転をさせない「飲酒運転はしない、させない運動」を推進し、飲酒運転の根絶を図りましょう。
◆漫然運転に注意！
漫然運転とは「集中力・注意力が低下した状態での運転」のことです。交通事故の原因として常に上位になり、特に交通事故の最も大きな原因にもなっています。集中力・注意力が低下してきたと感じたら、無理せず気分転換や休憩をとるよう心がけ

公共機関から

公共機関から
ドイツスポーツユースセンター
日本スポーツ少年団「日独スポーツ少年団同時交流」プログラムの一環として、ドイツスポーツユースセンター職員・指導者計6人を、にかほ市スポーツ少年団で次の期間受け入れします。
▼期間／7月28日(金)～8月1日(火)
☎スポーツ振興課 ☎33・8855

ドイツスポーツユースセンター
日本スポーツ少年団「日独スポーツ少年団同時交流」プログラムの一環として、ドイツスポーツユースセンター職員・指導者計6人を、にかほ市スポーツ少年団で次の期間受け入れします。
▼期間／7月28日(金)～8月1日(火)
☎スポーツ振興課 ☎33・8855

必要ない講師(臨時)を募集して
必要ない講師(臨時)を募集して
特別支援学校講師(臨時)：小学校、中学校、高等学校のいずれかの教諭普通免許状(特別支援学校教諭普通免許状の有無を問いません)▽県立特別支援学校養護教諭(臨時)：養護教諭免許状または看護師免許証／給与等／▽採用時の給与例：大学卒業者の初任給約208,300円▽諸手当：期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等▼申込手続き／電子申請となります。左記QRコードを読み込み、検索キーワード欄に「臨時的任用教員」と入力し検索すると、県立学校全体の臨時的任用教員申込みフォームが出てきますので、そこからより申し込みください。
詳細については左記まで問い合わせるか申込みフォームにある案内を参照ください。
☎秋田県教育庁特別支援教育課 ☎018・860・5133

生活・環境

生活・環境
セーフティロードにかほ
シートベルト・チャイルドシート着用推進運動展開中
▼期間／7月31日(月)
シートベルトとチャイルドシートは交通事故から命を守り、負傷等の被害を軽減します。全ての座席におけるシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用の徹底を心がけましょう。
◆秋田県飲酒運転追放県民運動 勉強期間
▼期間／8月1日(火)～8月31日(木)までの1カ月間
酒を飲んだ時に車を運転しないのはもちろんのこと、酒を飲んだ人には運転をさせない「飲酒運転はしない、させない運動」を推進し、飲酒運転の根絶を図りましょう。
◆漫然運転に注意！
漫然運転とは「集中力・注意力が低下した状態での運転」のことです。交通事故の原因として常に上位になり、特に交通事故の最も大きな原因にもなっています。集中力・注意力が低下してきたと感じたら、無理せず気分転換や休憩をとるよう心がけ

公共機関から

公共機関から
ドイツスポーツユースセンター
日本スポーツ少年団「日独スポーツ少年団同時交流」プログラムの一環として、ドイツスポーツユースセンター職員・指導者計6人を、にかほ市スポーツ少年団で次の期間受け入れします。
▼期間／7月28日(金)～8月1日(火)
☎スポーツ振興課 ☎33・8855

ドイツスポーツユースセンター
日本スポーツ少年団「日独スポーツ少年団同時交流」プログラムの一環として、ドイツスポーツユースセンター職員・指導者計6人を、にかほ市スポーツ少年団で次の期間受け入れします。
▼期間／7月28日(金)～8月1日(火)
☎スポーツ振興課 ☎33・8855